

令和3年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和3年3月8日（月） 午前10時39分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第28号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第15号）
議第5号 令和3年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 渡 辺 昌 君 | 2番 | 木 村 貞 雄 君 |
| 3番 | 本 間 善 和 君 | 4番 | 高 田 晃 君 |
| 5番 | 佐 藤 重 陽 君 | 7番 | 河 村 幸 雄 君 |
| 8番 | 小 杉 武 仁 君 | 委員長 | 大 滝 国 吉 君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（5名）
- | | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 上 村 正 朗 君 | 菅 井 晋 一 君 | 富 樫 雅 男 君 |
| 稲 葉 久 美 子 君 | 山 田 勉 君 | |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-------------------------|-----------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 教 育 長 | 遠 藤 友 春 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 菅 原 明 君 |
| 同 課 教 育 総 務 室 長 | 船 山 幸 文 君 |
| 同 課 教 育 総 務 室 副 参 事 | 中 村 繭 子 君 |
| 同 課 教 育 総 務 室 主 査 | 小 田 貴 文 君 |
| 同 課 学 校 施 設 係 副 参 事 | 園 部 裕 昭 君 |
| 同 課 村 上 教 育 事 務 所 長 | 加 藤 涉 君 |
| 同 課 荒 川 教 育 事 務 所 長 | 百 武 靖 之 君 |
| 同 課 神 林 教 育 事 務 所 長 | 田 村 富 夫 君 |
| 同 課 朝 日 教 育 事 務 所 長 | 本 間 憲 一 君 |
| 同 課 山 北 教 育 事 務 所 長 | 本 間 宏 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 板 垣 敏 幸 君 |
| 同 課 参 事 | 永 田 満 君 |
| 同 課 社 会 教 育 推 進 室 長 | 太 田 秀 哉 君 |
| 同 課 社 会 教 育 推 進 室 副 参 事 | 鈴 木 恵 美 君 |
| 同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 長 | 倉 松 淳 志 君 |
| 同 課 文 化 行 政 推 進 室 長 | 吉 井 雅 勇 君 |
| 同 課 文 化 行 政 推 進 室 副 参 事 | 竹 内 裕 君 |
| 同 課 教 育 情 報 セ ン タ ー 長 | 大 倉 佳 代 君 |
- 10 議会事務局職員

局 長 小 林 政 一
次 長 内 山 治 夫

(午前10時39分)
委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

分科会長(小杉武仁君)総務文教分科会の開会を宣する。

日程第3 議第28号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第15号)のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長 菅原 明君、生涯学習課長 板垣敏幸君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説明)

学校教育課長 それでは、13款のほうの説明を行う。説明欄のほうをお願いいたす。13款2項5目教育費負担金になる。1番、理科教育センター経費負担金3万6,000円の減額をお願いするものである。令和元年度の決算が確定したため、関川村と栗島浦村の負担金の減額をお願いするものである。

生涯学習課長 同じく、13款2項5目2節の社会教育費負担金である。同様に、視聴覚ライブラリーと図書館事業に係る関川村、栗島浦村からの経費負担分である。事業費確定により精算を行ったものである。以上だ。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

生涯学習課長 14款1項9目教育使用料の3節社会教育使用料である。こちらについては、郷土資料館・若林家住宅入館料について、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が見込まれるため、減額をお願いするものである。以上だ。

第15款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、15款2項6目教育費国庫補助金の1節小学校費補助金になる。説明欄の1、学校保健特別対策事業費補助金540万円の増額をお願いするものである。国の3次補正に係る部分であって、感染症対策を強化するため、必要となる保健衛生用品等の購入経費に係る補助金である。学校規模に応じて事業費が80万円、あるいは120万円の補助対象事業費であって、2分の1が補助対象額となる。続いて、2番目、中学校費補助金である。学校保健特別対策事業費補助金280万円の増額をお願いするものである。小学校と同様、今度は中学校のほうの国庫補助金になる。1校当たり80万円の補助対象事業費の2分の1を補助金として計上させていただいた。

生涯学習課長 同じく、15款2項6目3節社会教育費補助金である。1の国宝重要文化財等保存整備事業補助金について1,189万8,000円を減額するものである。これは、村上城跡、平林城跡の整備事業等の事業確定に伴い精算を行ったものである。以上だ。

第16款 県支出金

(説明)

- 学校教育課長 それでは、16款2項7目教育費県補助金の1節教育総務費補助金になる。1、夢や希望をかなえる小学校キャリア教育モデル事業補助金7万1,000円の増額をお願いするものである。新規事業になる。小学校のキャリア教育の推進事業に係る部分で、1年目の今回は補助率が2分の1だ。稲作活動やお茶に関する学習、特産品の学習など地域の方々の講師謝礼として歳出のほうは補助対象となって、歳出については既決の予算で対応をさせていただくというものである。
- 生涯学習課長 同じく、16款2項7目教育費県補助金の2節社会教育費補助金である。こちらのほう、1の国宝重要文化財等保存整備事業費補助金について、こちらのものについては市内の遺跡発掘調査事業、これに係る県補助金であって、同様に事業完了に伴う精算によるものである。以上だ。
- 学校教育課長 16款3項4目教育費委託金の1節、教育総務費委託金になる。説明欄1、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金50万円の減額をお願いするものである。本年度蒲萄スキー場が営業中止であったので、この事業は事業を実施しなかったので、減額をお願いするものである。

第18款 寄附金

(説明)

- 生涯学習課長 それでは、13P、14Pをお願いいたす。18款1項4目ふるさと納税寄附金、1節ふるさと納税寄附金である。1、企業版ふるさと納税寄附金について、信金中央金庫の創立70周年記念事業として行った地域創生スキーム「SCBふるさと応援団」に本市が申請をいたしたスケートボードの聖地「むらかみ」プロジェクト事業が選ばれて、企業版ふるさと納税として1,000万円が寄附されることになったので、所要額を補正するものである。以上だ。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質疑)

- 高田 晃 ちょっと参考に、10Pだが、郷土資料館・若林家住宅の入館料、減収しての減だということだが、前年比でどのぐらい人数減少したもののか。
- 文化行政推進室長 4月から1月までの合計になるけれども、前年比で8,847名の減になる。
- 高田 晃 所管違うけれども、関連で、イヨボヤ会館なんか分かるか、そっちで。共通券なんかあるので、分かるか。
- 文化行政推進室長 すまない、ちょっと資料持ち合わせていない。
- 高田 晃 分かった。

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第10款 教育費

(説 明)

学校教育課長 それでは、25Pと26Pをお願いする。10款1項2目事務局費になる。説明欄1、教育長人件費、共済組合負担金1万8,000円の増額をお願いするものである。10款1項3目教育振興費になる。説明欄1、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業経費50万円の減額をお願いするものである。歳入でもお話しさせていただいたが、事業を実施しないため減額をお願いするものである。続いて、10款2項1目学校管理費になる。説明欄1、小学校教育活動継続支援事業経費1,080万2,000円の増額をお願いするものである。歳入でもお話しさせていただいたが、国の3次補正に係る感染症対策の保健衛生用品等の購入に係る経費を支援するものである。10款3項1目学校管理費になる。説明欄1、中学校教育活動継続支援事業経費560万1,000円の増額をお願いするものである。小学校と同様、保健衛生用品等の購入に係る部分である。

生涯学習課長 同じく、10款4項2目社会教育振興費、1、文化芸術振興経費であるが、こちらについては350万円の減額である。こちらについては、小和田恆氏の講演と音楽家で神林中学校の校歌を作詞作曲された平井李枝氏のコンサートコラボの企画の事業で、文化講演事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の関係で当事業については当面延期をするというようなことに決定をいたしましたので、係る事業費を減額するものである。引き続きよろしいか。

小杉分科会長 お願いいたします。

生涯学習課長 次、10款4項4目図書館費について、これは歳入で申し上げた図書館経費負担金減額に伴う財源更正である。次に、10款4項5目文化財保護費である。1、市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費について2,363万2,000円の減額である。こちら歳入でもご説明いたしたが、史跡整備等事業の完了に伴う精算による減額である。引き続きよろしいだろうか。

小杉分科会長 お願いいたします。

生涯学習課長 次、27P、28Pお願いいたします。10款4項5目文化財保護費、2、文化財保護費職員人件費であるが、1万2,000円の増額である。文化行政推進室職員の共済組合負担金に不足が見込まれることから補正をお願いするものである。次に、10款4項6目社会教育施設費について、こちらについても歳入の視聴覚ライブラリー経費負担金と郷土資料館・若林家住宅入館料の減額に伴う財源更正である。次、10款5項2目保健体育施設費であるが、こちらは先ほど申し上げた企業版ふるさと納税寄附金を地

方創生応援基金に振り替えるための財源更正である。以上だ。

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(説明)

学校教育課長 それでは、戻って4Pをお願いします。下から4つ目になる。小学校費、小学校教育活動継続支援事業経費1,080万2,000円については、歳出で説明したが、国の3次補正に係る保健衛生用品等の購入である。国の予算成立後のため繰越しをお願いするものである。続いて、その下になる。小学校費、小学校施設改修経費2,300万円については、1月7日の暴風によって村上小学校のフェンスの被害を受けたということで、その工事等に係る経費を繰越しをお願いしたいものである。その下、お願いします。中学校費、中学校教育活動継続支援事業経費560万1,000円については、小学校と同様の事業になって、国のほうの予算が成立後実施することになるので、繰越しをお願いするものである。

生涯学習課長 10款5項の保健体育費の2,300万円であるが、1月27日の専決処分により補正予算で計上させていただいた府屋ふれあいセンター解体工事について、年度内工事完了が見込めないため工期を延長し、繰越し処理等をさせていただくものである。以上だ。

歳出

第10款 教育費

(質疑)

高田 晃 1点だけちょっと教えてほしいのだが、26P、小学校教育活動継続支援事業、その下に中学校もあるが、国の学校保健体育特別対策事業の補助金使った事業だと思う。この中で、コロナ禍の中での感染予防、あるいは保健衛生用具の備品購入ということだが、ちょっと小学校、中学校一緒にいいが、備品購入どんなものを使うのか、主なもの。それともう一つ、清掃業務委託料とあるのだが、これは校内の消毒とか、そういったものを業者に委託するのかどうか、その2点だけちょっと教えてくれ。

教育総務室長 備品購入については、事前に各学校にどのようなものが必要かを調査して計上させていただいている。それを見ると、やはり空気清浄機だとか、あと手洗い場の自動水栓の取替えというものが多いかと思う。また、先ほど課長も申したが、保健用品なので、消毒液の追加補充だとか、ハンドソープの追加補充があると思う。また、業務委託料については、先ほどおっしゃったとおり消毒を、シルバー人材センターを恐らく予定していると思うけれども、それを見込んで計上している。

高田 晃 消毒業務については、このコロナの状況で各学校、先生方が非常に苦労されているということで、教員の負担軽減をする意味でいいと思うのだが、中学校は何でしていないのか。

教育総務室長 その調査において、どれにするかということで調査をしたのだけれども、どこも消毒業務ということの希望はなかった。もしかしたら生徒に消毒業務させるのかなというふうには感じていた。

高田 晃 分かった。

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第28号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（小杉武仁君）暫時休憩を宣する。
(午前10時59分)

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。
(午前10時59分)

日程第4 議第5号 令和3年度村上市一般会計予算のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長（学校教育課長 菅原 明君、生涯学習課長 板垣敏幸君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説明)

学校教育課長 それでは、歳入について説明させていただく。22Pと23Pになる。お願いする。13款2項5目教育費負担金の1節教育総務費負担金である。説明欄の1、理科教育センター経費負担金61万8,000円だ。関川村と栗島浦村からの負担金になる。

生涯学習課長 同じく、13款2項5目2節社会教育費負担金、関川村、栗島浦村からの視聴覚ライブラリーと図書館ネットワーク等の経費負担分である。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

生涯学習課長 24P、25P、14款1項7目土木使用料、3節都市計画使用料の6、都市公園施設使用料であるが、記念公園、岩船運動公園内の電柱の敷地使用料である。

学校教育課長 14款1項9目の教育使用料の1節教育総務使用料である。説明欄の1、教員住宅使用料114万円だ。山北地区の大川谷教員住宅の使用料になる。説明欄の2、教育財産使用料については102万5,000円だ。電力柱やN T T柱、気象観測施設などの校地利用に係る使用料になる。

生涯学習課長 同じく、14款1項9目1節教育総務使用料の3、教育財産使用料は、生涯学習課所管の敷地等にあるN T T、東北電力などの電柱の敷地使用料である。

学校教育課長 その下、小学校施設使用料37万円、2、中学校施設使用料24万円になる。2つとも夜間等の学校開放に係る使用料になる。

生涯学習課長 14款1項9目3節社会教育使用料、1の郷土資料館から次ページ、26P、27Pの14の生涯学習推進センターまでの使用料であるが、生涯学習課所管する14施設に係る使用料である。引き続きよろしいだろうか。

小杉分科会長 お願いいたします。
生涯学習課長 同じく、14款1項9目4節保健体育使用料については、1、体育館使用料から4のスケートパークまでの使用料であるが、これは生涯学習課が所管する体育施設のうち指定管理になっていない、直営で管理を行っている施設の体育館等の使用料である。以上だ。

第15款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、30Pと31Pになる。15款2項6目教育費国庫補助金の1節小学校費補助金、説明欄1、要保護児童生徒援助費補助金、これについては要保護児童生徒の修学旅行に係る国庫補助金を上げさせていただいた。補助率は2分の1である。2番、特別支援教育就学奨励費補助金、こちらについては特別支援教育就学に係る国庫補助金であって、給食費や学用品費などの経費の2分の1の補助率という形になっている。3番、へき地児童生徒援助費等補助金1,540万3,000円になる。山北地区の新1年生に係る心臓検診と朝日地域のスクールバス1台、山北地域の小型バス2台購入と通年バス委託2台分に係る国庫補助金になる。補助率は、健診に係る分が3分の1、バスの購入に係る部分は、スクールバスに係る部分は補助率は補助対象経費の2分の1になる。4番、学校教育等設備整備費等補助金87万5,000円になる。理科、算数備品購入に係る国庫補助金である。5校を予定していて、補助率は2分の1である。5番、学校施設環境改善交付金820万6,000円になる。平林小学校、小川小学校の教務室等のエアコン改修工事に係る交付金になる。

生涯学習課長 同じく、15款2項6目3節の社会教育費補助金、1、国宝重要文化財等保存整備費補助金は村上城跡、平江城跡、山元遺跡等の整備事業に係る国の補助金である。以上だ。

第16款 県支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、34Pと35Pをお願いする。16款2項7目教育費県補助金の1節教育総務費補助金である。説明欄1、子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金357万7,000円だ。地域学校共同活動に係るものと地域未来塾の補助金である。2番、被災児童生徒就学援助事業補助金108万2,000円になる。東日本大震災で避難してきた児童生徒の保護者への補助金になる。3番、教育支援体制整備事業費補助金357万3,000円だ。スクールサポートスタッフの補助金や看護師の配置、部活動指導員等の配置などに係る経費の補助金になる。4番、夢や希望をかなえる小学校キャリア教育モデル事業補助金3万9,000円になる。補正予算でもお話しさせていただいたけれども、小学校の職業に関する学習での外部講師の謝礼になる。2年目になって、補助率は4分の1になる。

生涯学習課長 同じく、16款2項7目の2節社会教育費補助金である。1、子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金であるが、こちらのほうについては、放課後子ども教室の開催に係る補助金、それから家庭教育支援事業に対する補助金ということで92万8,000円の計上である。以上だ。

学校教育課長 それでは、36P、37Pをお願いする。16款3項4目教育費委託金の1節教育総務費委託金である。説明欄1、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金62万6,000円

であるが、こちら3つの小学校の委託金を予定している。

第17款 財産収入

(説明)

生涯学習課長 38P、39P お願いします。17款2項2目物品売払収入、1節の物品売払収入であるが、3、不用物品売払収入については、中央図書館で開催している古雑誌リサイクル市での雑誌等販売に係る収入である。以上だ。

第18款 寄附金

(説明)

生涯学習課長 18款1項5目ふるさと納税寄附金、2の企業版ふるさと納税寄附金については、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業として国からスケートボードの聖地「むらかみ」プロジェクト認定を受けて取り組んでいる。令和2年度税制改正によりセカンドプロジェクトとしてスケートボードの聖地「むらかみ」に向けた事業展開を行うこととして寄附金を計上している。以上だ。

第21款 諸収入

(説明)

学校教育課長 それでは、40P、41Pになる。21款4項1目貸付金元利収入の4節教育費貸付金元利収入である。説明欄1、奨学金の貸付金収入、2番が奨学金の貸付金収入で滞納繰越し分になる。奨学金のほうの貸し付けているものに対する収入をそれぞれ上げさせていただいた。では、46、47Pをお願いします。21款諸収入、6項6目9節の教育雑入である。説明欄1、私用電話使用料から8番の郵便料までが学校教育課の雑入になる。内容については、説明欄の記載のとおりである。

生涯学習課長 同じく、21款6項6目9節教育雑入のうち、9の自動販売機設置電気料から20、村上市スケートパーク広告収入までについては、生涯学習課所管施設に設置してある自動販売機等の電気料、また施設のコピー等の使用料、それからスケートパークにおける広告の収入等の雑入である。以上だ。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

渡辺 昌 37Pの新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金、これ3校分となったのだけれども、その根拠というか、どういうあれでそういう金額になるのだったか。

学校教育課長 希望する学校が3校だったのだけれども、そちらについては2か年でできる事業で、今回金屋小学校、小川小学校、さんぼく小学校が委託事業に上げさせていただいた。各学校のその希望で。

渡辺 昌 生徒のこの人数だったか、関係ないのだったか、その辺ちょっと教えてくれ。

学校教育課長 人数については、特に・・・

渡辺 昌 その根拠、その金額が出てくる。

教 育 長 この事業の活用は1度3年連続して利用している学校はできない。2度目はできないのだ。ただし、学校統合によってさんぼく小学校とか、小川小学校のように新たな学校になったところは、2度目の利用もできるということで今その中で申し込んだ学校が3校ということで県のほうから認められているところである。今内訳については。

学校教育課長 それぞれの学校の参加児童数については、ちょっと資料持ち合わせて・・・

渡辺 昌 根拠を聞きたい。

学校教育課長 根拠、大変失礼した。根拠については、係る事業費に報償費や使用料、賃借料については委託事業なので、10分の10が県からいただいている部分である。インストラクターの人数については、それぞれ各学校で希望している人数となっている。

小杉分科会長 ちょっともう少し大きい声でよろしいか。

渡辺 昌 学校から上がってきているのだろう。

学校教育課長 学校から上がってきている資料により積算のほう予算で上げさせていただいている。

小杉分科会長 いいか。

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

渡辺 昌 47Pのスケートパークの広告収入についてなのだけれども、広告の区画の数と、今現在というか、来年度からその広告埋まる数、それ教えてください。

生涯学習課長 広告の枠数は全部で20区画ある。現在提出されているのが1区画で、残り19区画になっている。新年度に計上させていただいたのが5件分ということで50万円を計上させていただいている。以上だ。

高田 晃 同じ質問もしようと思ったのだが、状況は分かった。この20区画、今現在1区画ということだが、何かこの広告収入のアプローチみたいなのはどんなふうにしているものか。いわゆる広告収入を得るために何か企業に紹介したり、あるいは営業に

行ったりというふうなアプローチみたいなのはどんなふうに行っているのか。

生涯学習課長

前半については、この新型コロナウイルスの関係で各企業さんもなかなか経営厳しいということでそういう活動は控えていた。年明けというか、今年に入ってから瀬波温泉の温泉組合さんですとかのそちらのほうへのお話だとか、あとは商工会さんを通じて市内の全商工会、商工会議所さんのほうにお願いをして、この企業広告のチラシを配布をお願いした。それで、各事業所さん、企業さんのほうにチラシのほう届いて、関心がある方ということでご連絡をお待ちして、必要あればまた宣伝なり、ご説明伺うというような活動を今展開しているということである。あとは、こちらのほうのスケートパークと関連のあるような企業さん等があれば、都度お話はさせていただいているし、以前もたしか議会のほうでもお話ししたけど、市長、副市長、教育長を筆頭にそういう企業さんとか行った際にお話をいただいているということである。ちなみに、間に合わなかったが、今回寄附の関係でお世話になった村上信用金庫さんのほうからこの企業広告1枠掲出をいただけるということで今お申出いただいて、この新年度のほうで掲出の予定で今準備を進めているところである。

高田 晃

市内の業者へのいろいろ取組は聞いたけれども、コロナ禍なので、どうしてもやっぱり非常に厳しい状況にあるということで、今言ったように私この企業版ふるさと納税、これとリンクさせて活用できないかなというふうには考えている。当然広告料取るのかどうかは別としても、企業版ふるさと納税を寄附していただいた企業へは広告を出すというふうなものをリンクさせながらやっていくと。あとは、やっぱり県外になるとちょっと大変だけれども、県内の企業、その辺の中のアプローチも強化していったらなというふうには思う。もう一点、これ前にもちょっと・・・

小杉分科会長

一問一答で質疑いただく。

生涯学習課長

大変ありがとうございます。それで、ほかの企業さん、企業版ふるさと納税も含めてこれまで寄附をいただいた企業さんとかのほうへ、今回この企業版ふるさと納税、税制改正によって非常に優遇制度を拡大されたので、そのお知らせと、現状のスケートパークのこうこう状況だよ、こういう活動しているよというようなお知らせを併せて企業さんのほうに情報提供させていただこうということで今準備をしているので、そういうものを含めてその際に企業広告のPRというのか、こういうこともやっているよというような形で周知のほうは進めていきたいというふうには考えている。

高田 晃

そうしてもらえば、その企業版ふるさと納税も多分十何社にたしかになっているかなというふうに思うので、その辺もちょっと手がけていただきたいと思う。もう一点、これ前にもちょっとお話ししたが、このスケートパーク、ネーミングライツというのはその後どんなふうに行っているのか。

生涯学習課長

ネーミングライツについても、当然のことながら大きな収入源になるし、また施設のPRにもなるということで、いろいろ情報収集、それから企業さんへのいろんな情報提供ということでやっているところではあるのだが、いかんせんこのような状況で、なかなかやっぱり企業さんも動きが鈍いというようなところがある。それで、私どもが今事業関係でも連携している日本スケートボーディング連盟さん、そちらのほうともいろいろ情報を共有しながら、よりよいそのスポンサーさんほどの辺なのかというふうなことで、今いろいろとまた情報収集とか、協議もやっているんで、できるだけ早い時期に導入したいと思っているのだが、ただ連盟さんとの話合いの

中で1つやはりお話が出ているのは、あまり拙速にやってしまうより、多少じっくり構えて相手を見極めてやるのもひとつ手だよというふうなご提案もいただいているので、その辺のところも考慮しながら今進めているというところである。

高田 晃 この質問のときに、副市長も記憶しているかどうかあれだけれども、積極的にちょっと検討していくという話だったのだが、副市長、市長もそうだ、教育長も。いろいろ対外的にトップセールスしていると思うのだが、その辺やっぱり今このコロナ禍で厳しい状況だとは思いますが、先行き何か見通してみたいなのあったら教えてくれ。

副市長 このスケートパークの広告収入については、鋭意努力はさせていただいているけれども、今ほど課長が申し上げたように、なかなかコロナ禍という状況があって、非常に難しい状況ではある。ただ、しかし東京オリパラも予定どおり開催されるものというふうに考えているし、世界の注目を浴びる年でもあるので、特に市外の企業においては、私も多少お付き合いもあるし、その関係でご寄附をいただいた企業もあるので、なお粘り強く私のほうからもお願いをして、広く広げていくように努力をさせていただきたいというふうに思う。残念ながら、今ここがその状況だというふうなところまで具体的に申し上げられないのが少し残念ではあるけれども、引き続き努力をさせていただきたいというふうに思う。よろしく願います。

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、168P、169Pをお願いする。10款1項1目教育委員会費だ。説明欄1、教育委員会経費、こちらについては教育委員4名の報酬や費用弁償等になる。続いて、10款1項2目事務局費だ。説明欄1、教育委員会事務局経費であるけれども、主なものとして部活動指導員の報酬、中学校の部活動の指導員として各学校1名ずつ、合計8名分の予算のほうを計上させていただいている。スクール・サポート・スタッフ報酬、これについては2名分計上させていただいている。教育基本計画策定委員会委員の報償、これについては教育委員さん18名分、4回予算計上させていただいている。一番下のほうであるが、奨学金の貸付金であるが、新規の申込みの方を含んで合計81名分の予算を計上させていただいている。ページめくっていただいて、170P、171Pになる。説明欄2、義務教育一般経費、こちらについては就学時の健診等に係る経費などである。3番目、学校スクールバス等運行経費、こちらについては小・中学校の登下校に係るスクールバスの経費になる。歳入で国の補助金のところで上げさせていただいたけれども、機械器具購入費で朝日地区のマイクロバス1台と山北地区の小型のバス2台を上げさせていただいている。4番、地域ぐるみ学校安全体制推進経費、こちらについてはスクールガードリーダー3人による児童生徒の登下校の巡回や見守り活動の安全指導経費になる。5番、理科教育センター経費、こちらについては理科教育センターのほうの運営経費になる。6番、教育長人件費、ページめくっていただいて、7番の教育委員会事務局職員の人件費、こちらについては人件費になる。10款1項3目、学力向上・学習支援経費、こちらについては小・中学校の少人数学習やチームティーチングなどを行う非常勤講師の配置に係る経費、あるいは希望する中学生への英語検定の補助金等になる。2番、通学安全確保対策経費、こちらについては入学時小学生には防犯ブザーを、

自転車通学の中学生には通学ヘルメットを購入したり、あと遠距離の生徒に対して定期代の補助をする経費になる。3番目、教育支援センター経費、学校への支援や指導に関する事、あるいは教育相談に関する事のための嘱託指導主事の配置、あるいは不登校児童生徒への適応指導教室への指導員の配置に係る経費になる。4番目、教育振興経費、こちらについては学校図書館司書の経費や平和記念事業や各種負担金、市内、市外の特別支援学校への就学助成金などの経費になる。5番目、地域学校協働活動推進事業経費、こちらについては地域と学校が連携、協働して行う事業についての地域コーディネーターへの謝礼の経費とか、あと地域未来塾などに対して生徒への学習支援などの事業が含まれている。174P、175Pになる。6番目、キャリア・スタート・ウィーク事業経費になる。小学校での職業体験の講師謝礼の話はさせていただいたけれども、この中の中学校2年生になると3日間職場体験を行う事業もあるので、そちらの事業に対する経費も含まれている。7番目、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業、こちらについては小学校のスキー授業に係る経費になる。8番目、震災児童生徒就学援助事業経費になる。東日本大震災により避難してきた世帯への就学支援等の経費になる。9番目、人権教育推進事業経費、こちらについては推進協議会の委員報酬とか、同和教育推進に係る教職員研修時の講師謝礼、各種研修会の負担金等の経費になる。10番目、学校ICT推進事業経費になる。GIGAスクール構想の実現のため、令和2年度児童生徒1人当たりパソコン端末を整備させていただいたし、高速ネットワークも図ってきた。こちらのほうの事業を今まで別な諸事業に入っていたけれども、新たに諸事業としてまとめさせていただいている。11番、コミュニティ・スクール推進事業経費になる。学校単位、あるいは中学校区単位でつくるコミュニティ・スクール事業になる。令和3年度から全ての小・中学校で行われることになる。12番、外国語指導助手経費、こちらについては外国からの語学指導員と日本人の外国語指導助手のほうの経費になる。コロナ禍の中での来日で未定のところはあるけれども、各中学校に1名ずつ配置する予定の予算となっている。ページめくっていただいて、10款1項4目教員住宅経費になる。山北地区の大川谷教員住宅に係る経費になる。10款2項1目学校管理経費になる。1番、小学校管理経費については、小学校13校の施設や設備に係る経費など、小学校全般に係る経費のほうを上げさせていただいている。ページめくっていただいて、178P、179Pになる。2番、小学校保健衛生経費だ。児童や小学校教職員の健康診断に係る経費になる。3、小学校費職員人件費になる。こちら小学校に勤務する事務員の人件費である。10款2項2目教育振興費である。説明欄1、小学校教材等整備経費、こちらについては教育消耗や学校図書、教材備品の購入費になる。2番、小学校就学援助経費については、経済的な理由で就学困難な児童の保護者への必要経費の援助になる。3番、小学校特別支援教育経費、こちらについては支援を要する児童への介助員の配置に係る経費になる。看護師1名を含んだ人数になる。ページめくっていただいて、180P、181Pになる。10款2項3目、説明欄1、小学校施設改修経費、こちらについては平林小学校、小川小学校の職員室等のエアコン改修工事や防犯カメラの設置工事などを予定している。10款3項1目学校管理費になる。説明欄1、中学校管理経費、中学校7校分の施設や設備に係る経費になる。ページめくっていただいて、182P、183Pになる。2番、中学校保健衛生経費、生徒や中学校教職員の健康診断に係る経費になる。3番、中学校費職員人件費は、中学校に勤務する技能員の人件費になる。10款3項2目教育振興費になる。

説明欄 1、中学校教材等整備経費、こちらについては教材消耗、学校図書購入、教材備品の購入費になる。2番、中学校就学援助経費、経済的な理由で就学困難な生徒の保護者への必要経費の援助になる。3番、中学校特別支援教育経費、こちらについては特別な支援を要する生徒への介助員の配置の経費になる。10款3項3目、中学校の学校建設費である。説明欄 1、中学校施設改修経費、こちらについては村上第一中学校のランチルームのエアコン改修や防犯カメラの設置工事を予定している。学校教育課は以上になる。

生涯学習課長

184P、185Pから願います。10款4項1目社会教育総務費である。1、社会教育一般経費は、社会教育委員及び青少年問題協議会委員の報酬並びに会の運営に係る経費だ。2、社会教育総務費職員人件費については、社会教育推進室職員の人件費である。10款4項2目社会教育振興費、1、社会教育振興経費については、社会教育指導員8人及び事務補助員の人件費及び社会教育事業の関係経費である。2、青少年健全育成団体経費については、青少年健全育成市民会議等関係団体への支援に係る経費である。3、青少年健全育成センター経費は、青少年健全育成センターの指導員1名の報酬及び事業の関係経費である。ページめくっていただいて、186P、187P、4の文化芸術振興経費については、「文芸むらかみ」の発行、市展の開催、文化協会助成等に係る経費である。10款4項3目公民館費である。1、公民館活動経費は、中央公民館及び地区公民館の事業に係る経費である。2、放課後子ども教室経費については、放課後子ども教室11校の開設、運営に係る経費である。次、10款4項4目図書館費、1の中央図書館経費については、図書館協議会及び図書館司書の報酬並びに中央図書館の運営に係る経費である。2、地区図書館・分室経費については、各地区の図書室の運営経費である。3番、図書館ネットワーク等経費については、図書館ネットワーク検索システム及び移動図書館車の運営経費である。ページをめくっていただいて、188P、189P、4、図書館職員人件費については、図書館職員3人の人件費である。10款4項5目文化財保護費の1、文化財保護経費、これは文化財保護審議会及び大須戸の薪能ほか市文化財保存に係る経費である。2の市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費については村上城跡、平林城跡、そのほか市内遺跡埋蔵文化財発掘調査に係る経費である。ページをめくっていただいて、190、191P、中段、3、無形民俗文化財調査経費であるが、これは村上まつりの修理委員会に係る経費である。4、文化財保護費職員人件費は、文化行政推進室職員7人の人件費である。10款4項6目社会教育施設費である。1、教育情報センター経費は、教育情報センターの施設の維持管理、運営に係る経費である。めくっていただいて、192、193Pの2、視聴覚ライブラリー経費については、視聴覚ライブラリー職員人件費及びライブラリーの運営に係る経費である。3、さんぼく会館改修事業経費であるが、こちらについては村上市の生涯学習の拠点施設の整備を図るため、さんぼく会館の改修を行うものである。本事業については、合併基本計画の中で山北コミュニティセンターを生涯学習拠点として整備する計画であったが、耐震診断の結果、耐震改修が必要との結果になったこと、また現地区公民館がさんぼく会館に併設されているということなどから種々検討した結果、さんぼく会館の機能の充実とバリアフリー化を図ることで生涯学習の拠点として整備することとして、住民参加のワークショップなどを経て基本構想策定、準備を進めてきたものである。住民が集う使いやすい空間の創造を基本方針として、土足入館を可能としたり、段差の解消、トイレの改修、キッズルームの新設、図書館の拡充と学習スペースの確

保、読み聞かせのコーナーの新設などの整備を行う予定としている。4、公民館施設管理経費は、各地区公民館の維持管理に係る経費である。ページめくっていただいて、194、195P、5、総合文化会館経費については、総合文化会館の維持管理に係る経費である。今年度高圧受電器内の新旧遮断器更新工事ということで工事費を計上させていただいている。6、縄文の里・朝日運営経費は、縄文の里朝日の指定管理料である。それから、7、長津研修センター経費については、これは朝日地区の長津研修センターの維持管理に係る経費である。8、野外活動施設経費は、朝日地区にある猿田川野営場の借地料等である。9、山北コミュニティセンター経費については、山北地区にある旧村上高校山北分校の山北コミュニティセンター、こちらのほうの維持管理に係る経費である。10、生涯学習推進センター経費は、生涯学習推進センターの施設の維持管理に係る経費である。196、197P お願いする。11、郷土資料館三の丸記念館の運営経費については、郷土資料館及び三の丸記念館の運営に係る指定管理料等の経費である。12、若林家住宅経費についても、同様指定管理料である。13、記念公園経費についても、同様指定管理料である。村上歴史文化館経費については、同様に指定管理料及び施設の賃借料に係る経費である。15、旧成田家住宅管理経費についても、同様指定管理料である。16、教育情報センター職員人件費については、情報センターの職員2人分の人件費である。10款5項1目保健体育総務費の1、保健体育一般経費については、全国大会出場等の懸垂幕作成事業、学校開放事業、学校体育活動支援事業などのほか、元旦マラソンなどの大会負担金に係る経費である。198、199P、2、スポーツ団体育成経費については、総合型スポーツクラブへの事業委託料のほか、スポーツ少年団、体育協会の活動を支援するための補助金などに係る経費である。3、スポーツ推進委員活動経費は、スポーツ推進委員の報酬及び活動に係る経費である。委員22人である。4、東京2020オリンピック・パラリンピック経費については、東京オリンピック聖火リレー及びパラリンピックの成果フェスティバル開催に係る経費である。5、保健体育総務費職員人件費は、スポーツ推進委員職員6人の人件費である。10款5項2目保健体育施設費の1、体育施設経費であるが、こちらについては体育施設の維持管理経費及びスポーツクラブへの指定管理料の経費である。それから、めくっていただいて、200P、201Pであるが、村上市スケートパーク経費であるが、こちらについては村上市スケートパークの管理運営に係る経費及び委託事業等に伴う委託料等の経費である。以上だ。

学校教育課長 それでは、引き続いてその下になる。10款5項3目学校給食費になる。こちらについては、学校給食全般にわたる経費となる。ページめくっていただいて、202P、203Pになる。2番、学校給食事業職員人件費であるが、調理場に勤務する職員の人件費になる。説明は以上になる。

第2条「第2表 債務負担行為」

(説明)

学校教育課長 それでは、ページ戻っていただいて、7Pをお願いいたします。ちょうど表の中ほどである。どれもそうだけれども、4月早々から始まる事業のために令和3年度中に契約を終わらせたいものである。スクールバス運転業務委託料については、バスが市所有あるいはリースのほうの運転業務である。その下、スクールバス通学業務委託料、こちらについてはバスごと子どもたちのスクールバスとして利用させてもらい

たいものの委託料である。その下、小学校健康診断業務委託料、これについては小学校春先健診するための健診に係る業務の委託料である。その下、中学校健康診断業務委託料、こちらについても小学校同様、健康診断業務に係る委託料である。

生涯学習課長 笹川流れマラソン大会の負担金である。令和3年度については、延期ということになっているが、令和4年には第35回大会ということで開催予定しているの、そちらのほうの経費270万円のうち175万円を債務負担としてお願いするものである。以上だ。

学校教育課長 その下である。学校給食運搬車運転業務委託料については、給食の運搬業務に係る委託料になる。その下、学校給食調理業務委託料、こちらについては調理場の給食の調理委託料になる。一番下であるが、学校給食施設職員腸内細菌検査業務委託料、こちらについては給食業務に従事する職員への検査委託料になる。以上である。

分科会長（小杉武仁君） 暫時休憩を宣する。
（午前 11時 51分）

分科会長（小杉武仁君） 再開を宣する。
（午後 0時 58分）

歳出

第10款 教育費

（質 疑）

木村 貞雄 169Pの事務局費の一番頭の教育委員会の事務局費なのだけれども、この中の小・中学校望ましい教育環境整備の検討委員会、これこの望ましい教育整備というのは合併前から、かなり前からの県の方針で来たわけなのだけれども、本市では小学校、中学校もそうだけれども、ある程度どうも一段落していると思うのだけれども、そういった中身になって、合併前の協議会でその合併前の学区でやるということを進めてきたものだけれども、今後人口減少も影響して子どもも少なくなるし、また本市では特に保育園の問題もあるので、そういった落ち着いたところなのだけれども、その方針とか、中身については、そういった学区をこれからどうするかという、そういう話は進んでいるのか。

教 育 長 この整備委員会を新たに発足させるということについてなのだけれども、平成28年3月に計画を策定した。それに基づいて小・中学校15校が関係する学校統合は、まず終了させていただいた。ただ、どうしても今委員言われたように、少子化が、人口減少がもう著しくて、今現在小学校は平成で言うと平成8年度、中学校は平成14年度まで見通せるのだが、そこを考えるとどうしても小学校のほうは1学級当たり20人以上の通常学級が6クラス、中学校のほうはできれば1学年2クラス、それが3学年で6クラスあるような学校。中学校のほうも、それでも1学級当たり20人程度の通常学級の子どもたちの学校規模を望んでいるのだ。すると、どうしてもこれからのますます進む少子化を見据えると、今後の村上市の小・中学校の在り方をどう考えていけばいいのかというのは、もう一度検討していただかないとならないと。特に中学校の学校規模が著しく小さくなってまいるので、岩船中学校、山北中学校を中心にもう50人をはるかに切る予測になる。ということで、前期の中等教育、いわゆる中学校に相当する子どもたちのその進路に当たって、小中一貫校なども含

めてその小規模校の村上市の学校の在り方をどうしていけばいいのかということをしていろいろな識者に意見を伺う。諮問しなければならぬと思うのだが、諮問して答申をいただく、そのような機会をこの検討委員会で検討していかなければならぬと現在思っているところだ。

木村 貞雄 それで、特に私も考えるに、本市で今一番保育園の問題があるのだ。そういったことも学校関係に響いていくので、その学区というのがひっかかってうまくいい具合に統合したり、今本市で特にやっている公共施設の在り方とか、それらも全部絡んでくるのだ。だから、やはりその財政も考えた上でいろんなことを考えると、そういったことに力を入れていかないと遅れていくので、やはりこういった検討委員会には力を入れてぜひやってほしいのだけれども、どうか。

教 育 長 先ほど平成8年、平成14年と言ったけれども、令和8年、令和14年の間違いだ。大変申し訳ない。その上で、本当に校舎自体が大変老朽化しているのです、校舎の長寿命化、それから20年以上たったところは大規模改修とか、そのようなことも迫られているところだ。単に子どもの数が少なくなったというだけではなく、その公共施設、学校施設の在り方をどうしていけばいいのか、そういうことも含めて検討していかなければならぬと、ご指摘のとおりだと思っているので、併せて検討してまいりたいと考えている。

木村 貞雄 173Pの3番目の教育支援センターの関係なのだが、今指導主事の定員は何名か。

学校教育課長 嘱託の指導主事は、現在6名学校教育課にいる。

木村 貞雄 これ令和2年度から少なくなったのだったのか。

学校教育課長 令和2年度から今の人数になった。

木村 貞雄 少なくなった。

学校教育課長 少なくなって、今の人数になった。

木村 貞雄 その少なくなったことでお伺いするけれども、今定例会で同僚議員の一般質問の中にも、小学校の新入生に上がるときに昔は手厚く、家族のいるところで丁寧な相談して、特殊学級に行くか、そういったことを親切丁寧に相談しながらやってきたのだ。今回同僚議員から私聞いてびっくりしたのだけれども、今はそういう体制をつくっていないのか。教育長、どうか。

教 育 長 決してそのようなことはない。保育園とか、幼稚園、それからことばとこころの相談室の情報など、複数収集しながら、嘱託指導主事大変頑張ってくれているので、情報を得た上で、保護者とも学校、それから保育園の先生方もそうだけれども、打合せは極力丁寧に行った上で市の就学支援委員会にかけているところだ。

木村 貞雄 それで、文書で送られてきたということでびっくりしたのだけれども、やはり新生に上がるときに物すごく敏感なのだ。本当に重要なのだ。だから、もう少し丁寧な、そういった今までのやり方のように、家族全体でなくても親御さんとは必ずそういったことで相談しながら手厚くやってほしいのだけれども。

教 育 長 おっしゃるとおりなので、本会議でもご答弁させていただいたが、全然唐突にお知らせするということがないように、可能な限り、でき得るだけ事前の相談をしながら、情報提供していかなければならぬと思っている。

本間 善和 最初、順序よく聞いていきたいと思う。最初に、171P、学校のスクールバス等運行経費について教育長にお伺いしたいと思う。今回ここにスクールバスの業務委託等の経費が上がっている。それから、併せて機械器具の購入費ということで、先ほどの課長の説明ではマイクロバス1台、小型のスクールバスというのだから、2台とい

う格好でのお話、山北地区なんていう話が出たのだけれども、市長の令和3年度の方針の中に、公共交通の考え方でスクールバス等も考慮した村上市の交通機関を考えていきたいと。多方面にわたってという格好でのお話がなされたわけだけれども、学校教育とこのスクールバスの関係でそういう協議はもう進んでいるのか。

学校教育課長 スクールバスの住民利用については、担当課と何度か話し合いを持つ機会は持っている。山北地区のスクールバスに地域住民を乗せるという形にしたら、こういう形も考えられるね、ああいう形も考えられるねという形で、実際に体制どんな形だとうまくスムーズにいくかなという話し合いを定期的にとりうか、何度か持たせていただいている。

本間 善和 ぜひとも前向きな格好で検討願いたいと、そう思っている。続いて、よろしいか。
小杉分科会長 どうぞ。

本間 善和 次の項目で、175Pちょっと。10番目になるか、教育のICT推進事業費という格好で1億2,600万円、昨年に引き続きという格好での多額な経費が計上されているけれども、昨年度の場合は、子どもたちに端末のタブレットという格好での億単位での投資をしたわけだけれども、今回このパソコンのリース料という格好で1億円からの金額が計上されている。どんなふうな格好でこの1億円というのは支出、どのような格好で使うのかという格好、ちょっともう一度詳細にお話できればと思っているが。

学校教育課長 パソコンリース料の予算のほうについては、1億185万4,000円お願いしているわけだけれども、内訳については、既存リース品のリース料、教務室で先生方が学校だよりとか、子どもたちの追跡に関する資料づくりに使うパソコン、公務用の端末、そしてあとコンピューター室に今まであったパソコンについても、やはりリース物件であったために、どうしてもそのリース料が発生すると。コンピューター室に設置してあるあの普通教室用のタブレット脱着型のほうの端末もあるのだけれども、それについては教室用に使えるような形で設定をし直すという形のもので、既存のパソコンのリース料が9,700万円ほどある。あと、大型提示装置を今回リースをしようという形で考えている。子どもたちに1人1台タブレット型の端末行き渡るわけだけれども、子どもたちみんなで大きな画面で先生が示す写真だとか、図形だとか、そういったものを子どもたち机のところからみんなが見えるような、そういった提示する装置のほうをリースしようということで、こちらについては480万円ほどお願いしたいという形で考えている。

教 育 長 本当に1億円余りのリース料があるのだけれども、この大半はGIGAスクール構想がおととしの12月に国のほうから、文部科学省のほうから示されたのだが、その前から計画的にパソコンを整備している。そのリース料が5年リースとかで継続してリース続いているので、大半がその現在続いているリース料に充てられているとお考えいただけないだろうか。

本間 善和 そうすると、この平成3年度だけではないわけだ。ずっとリース料続いているやつの一つだという格好なのだね。

小杉分科会長 委員、令和3年度だね。答弁をお願いします。

学校教育課長 パソコンのほうのリースに関しては、教育総務室のほうの小田主査のほうに答弁いたさせる。

教育総務室主査 パソコンリース料については、教育長が申し上げたとおりに、やはりこれまで基本的に当市5年リースでパソコンのほうリースを入替えをしている。そのために、

コンピューター教室に関しては、平成30年度から10校ほど新たに入替えが行われた分があるので、どうしてもこちらのリース料が今残っている感じがある。そのために、基本的にこの令和6年程度まではちょっとリース料が残ってしまうことがある。あと、公務用パソコンについては、先生方が職員室で使うパソコンについては随時入替えが必要になってくるので、リース料は毎年低減はしていくのだけれども、やはり公務用のパソコンと、あとサーバーとの一部機器の分に関しては残っていくと思われる。

本間 善和 教育長にお願いである。私何人かの教職員とお話をしたが、確かに子どもたちにこういうタブレットが入って、先生方の今のコロナの中で必要なものだという事で理解はしているのだけれども、使いこなすのに非常に自分たち苦勞していると、はっきり言うと。もう100%使えるということの研修までいっていないみたいだということなので、非常に苦慮しているようなところがあるので、その辺のところは宝の持ち腐れにならないように、ひとつ十分目配り、気配りをお願いしたいと、そう思う。これはお願いである。どうぞ。

教育長 本間に慣れないパソコンを子どもたちに、子どもたちも慣れていないし、教員も初めてのことなので、丁寧な研修はこれから積み重ねていかなければならないと思っている。ただ、研修をやれば、それだけ教員の働き方改革にも大きな影響が出てくるので、ますます多忙になるから、学校にはスクラップできる部分、教育活動含めて削れるものは削って、今回はこのパソコンを使いこなせるように、徐々にではあるけれども、そういう研修を中心に学校運営してくれと校長会通じてお願いしているところだ。

本間 善和 ちょっと今回の予算のどこにあるのかわからないのだけれども、新規として小・中学校の防犯カメラの設置ということで約750万円新規に計上されているわけだけれども、私ちょっと予算の中で説明の聞き落としだったかもしれないので、小・中学校の防犯カメラ、予算のどの項目のところに入っているのか。小学校たしか13台、中学校7か所だったか。

学校教育課長 防犯カメラの設置工事については、小学校だと181P・・・
本間 善和 181P。

学校教育課長 小学校の施設・・・

本間 善和 ちょっと待って、181P。

学校教育課長 こちらの小学校施設改修経費の中に入っている。工事請負費の中にある。

本間 善和 工事請負費の中に入っているね。

学校教育課長 はい。防犯カメラの設置については、令和3年度は小学校5校予定している。

本間 善和 5校ね。

学校教育課長 はい。保内小学校、金屋小学校、神納小学校、朝日さくら小学校、そしてさんぼく小学校、この5校を予定している。中学校については183Pになる。小学校と同じく、一番下だけれども、中学校の施設改修経費の工事請負費に入っている。こちらのほうは、中学校3校予定している。村上東中学校、荒川中学校、神林中学校の3校に防犯カメラを設置する予定である。

本間 善和 そうすると、小学校がもう8校ぐらい残っている。中学校がもう4校残っているという格好なので、これは年次計画で次年度設置するという考え方でよろしいのか。

学校教育課長 次年度で全部設置を完了する予定になっているが、令和2年度、今年度、あるいは前年度で寄附をいただいた防犯カメラがある。4校設置いただいている。村上小学

校、村上南小学校、瀬波小学校、そして村上第一中学校に寄附をいただいた分に、防犯カメラについては設置を整備をしている。残った学校については、令和4年度に実施したいという形で考えている。

本間 善和 教育長のところに1つお願いする。今年の12月に「村上の教育」という教育全般についての評価という格好で、教育委員会の皆さんがいろいろな項目についてお調べしてこの1冊の本を報告書として出したと思うのだけれども、この中の私気になったのだけれども、これ評価のほうで、教育長やっばりご存じとおおり4から1までという評価の点数をつける。全体として4はなかったと。その中で2というのが非常に私目立ったものだから、目立ったというか、気になったのだ。その中の一つに、学校内の洋式トイレ、トイレの問題がまだ50%しかいっていないというような施設の評価委員からのお話があったわけだけれども、今回のこの予算の中に、学校改修等という格好の中に、トイレの改修というのがこういう評価に基づいて予算で繰り入れたものなのだろうか。入れていないのだろうか。

学校教育課長 評価のほうをいただいた洋式化については、なかなか改修率は上がっていかないという形の評価であったけれども、今回令和2年度にコロナ関係の交付金を使って、全てではないけれども、体育館に洋式トイレがない学校については、一部洋式トイレを設置するという形の対応を取らせていただいた。あと、全体的に洋式化トイレについては、令和3年度については、工事のほうをエアコン、別な工事での対応という形の部分で、トイレの洋式化については今のところ予定していない。なるべく上げるために要望していくという形で考えていきたいというふうに思っている。

本間 善和 私そんな格好で予算のときに、やはり施設の問題、それから教育の方針の問題、どの部分に欠けているかとか、伸びているかというような、非常に教育委員会の皆様時間をかけて立派な資料作っているのだから、ぜひとも予算査定、予算計上のときにはこういうものをたたき台にひとつ予算折衝していただきたいと、そう思う。

教育長 特に洋式トイレについては、私も校舎内非常に不足な学校多々あるので、気にはなっていたところだけれども、令和2年度はコロナの臨時交付金の中で一般市民の受入れも踏まえて体育館の洋式化を優先したところだ。校舎の洋式化については、本当にでき得る限り急いで整備していかなければならないと思っている。本当にそういう評価を受けてしっかり施策に反映してまいりたいと思う。

佐藤 重陽 本当これやっばりもうちょっと総務財政のときによく聞いておけばよかったのか、考え方として、教育委員会もかなり出てくるので、お聞きしたいのだけれども、実はリースについてなのだ。教育委員会の中では、生涯学習課もそうだし、学校教育課もそうだし、見ているとまず公用車、庁用車、そしてパソコン、あとコピー機、大体そんなところが主なだけれども、これらについて今、順番に聞いていったほうがいい。公用車であれば公用車は今全てリース物件か、教育委員会で扱っているのは。

学校教育課長 学校教育課で使用している乗用車タイプについてはリース物件だ。スクールバスについては、様々様態ちょっと違うことになるが、バス補助事業使って購入しているものもある。また、リース物件のものもある。

佐藤 重陽 リース物件もあるし、購入しているものもある。生涯学習課。

生涯学習課長 通常公務で使用する庁用車についてはリースだが、図書館のほうで使っている移動図書館車2台あるが、こっちのほうは買取りである。

佐藤 重陽 そうしたら、もう一つちょっと聞き直す前先行ってしまっただけなのだけれども、

- そうしたらパソコンやコピー機も入れて、パソコンやコピー機をリースにするための考え方というのはどういうことか。なぜそれをリースにしようとしているのか。
- 学校教育課長 学校のパソコン、リース物件については、5年間でリースをさせていただいているという形であるが、1年ごとの市が負担する部分についての標準化、1年ごとに標準化するという形でリースをしているという形で考えている。
- 生涯学習課長 庁用車、それから備品関係についても、リースのほうが経費的に将来的に長いスパンで見たときに経費削減になるというような考え方の下にリース契約でやっているというふうに考えている。
- 佐藤 重陽 その辺なのだけでも、私考え方を整理して今度リース対象費は決めていかなければいけないなと思っているのは、パソコンや何かだと私も分かる。一度に大量に導入しなければいけない。そして、ある意味では時代の流れの中で非常に早く移り変わっていくので、あれを実際に買って扱うというには非常にリスクが大きいのかなと。かえってリースにして、5年なら5年の中で終わったときには、もう次の大体もうその機種では成り立たなくなっているようなケースが多いのだから、リースが生きてくるのかなというふうに俺は逆に思っているわけ。あと、その車については、それこそ総務財政のときにも話しただけだけれども、何で車をリースにするのか、ちょっとその辺のリースにするための考え方をどういうふうに持ってリースにしているのか、ちょっとそれあったら聞かせていただきたいのだけれども、なぜリースにしているのか、車を。
- 副市長 佐藤委員からは、先般もそのようなご指摘というか、ご意見をいただいたところである。すまないが、詳細まで確実につかんでいるわけではないのだけれども、一般的に今ほど答弁させていただいたけれども、購入、買取りということになると、1回に支出する額が大きくなるわけで、それを平準化するという意味からリース契約を結ばせていただくというふうな考え方を1つには取っているというふうに理解をしている。ただし、そういった場合私も、金利がかさんでいくので、トータルコストとしては多少支出が多くなるというようなことがあるにしても、単年度支出では平準化されるというほうを選ばせていただいて、リース契約をさせていただくということになろうかと思う。先般総務課財政のほうからの説明の中に、リースのほうがむしろ買取りよりも安くなる物件もあるというふうに答弁をさせていただいているので、トータルコストも踏まえながら、その中で今考えられ得るその段階での最小負担で済むものを選ぶというふうな考え方で契約しているというふうに私自身受け止めてはいるけれども、なおまた今後そのリースと買取りを考える上でどれが財政的に有利なのか、そこはしっかりと検証しながら、その都度、その都度やはり判断していくものというふうに考えてよろしいのではないかなというふうに思う。もちろん、特に先ほどご指摘されたパソコン等電子機器については、日進月歩でどんどん、どんどん進んでいくわけであるので、それをいつまでも古いものを使い続けるということになると、やはり支障も来すということもあろうかと思うので、そこら辺はしっかりと受け止め、将来も予測しながら適時判断をさせていただくということになろうかと思う。以上である。
- 佐藤 重陽 その経費のトータルコスト的なことも本当に考慮に入れてもらわなければいけないし、考えなければいけないなと思っているのだけれども、今ちょっと話出たけれども、やはり一般的に車の場合何年でこれはもう廃棄しようと考えているのか。要するにパソコンだと、言ったようにもう日進月歩だ。だから、5年なんて言わずに、

本当は3、4年のところでも替えなければいけないようなタイミングも来るものもあると思うのだ。ところが、まあまあそれはそれとして、車に関してはやはり5年リースだと言ったけれども、5年リースした場合にその後の再リースした場合、またはその残価格で買って、処分して買換えリースした場合には、リースを継続したほうが得だというふうな説明が確かに総務課長だったか、財政課長からあったけれども、それは5年を常に同じ、10万円だったら10万円のリース料を一生払い続けていくわけだ、借りている間というのは。ところが、10万円のものが5年たてば少なくとも10万円ということはないわけだよ、再リースかけたときに。だから、大事なのは、やはりその車を何年使おうとしているのか。行政としての庁用車というのは、めどが実際にどれぐらいの年数で見ているのかというのがやっぱりポイントになってくるのかなというふうにも思うので、その辺実際にでも見ていると、実際教育委員会の車なんか見ていると、今のところ私も意識してこの辺見ていると、かなり新しくなっているなと思ったけれども、やっぱりまだまだ古い車もあるようだけれども、何年ぐらいをめどにというのは、みんな5年でリース替えていないよね、あの車の様子見ると。どうか、教育委員会は。

学校教育課長 リース車両についての契約は、5年だなというふうに認識している。まだ5年はたっていないのか。まだ私ら学校教育課の車両は5年はたっていないので、再リースについては時期が来たときにやっぱり検討しなければならないなと考えている。再リースをするという形の課の車両もあるかと思うけれども、リース替えも含めてちょっとそのとき検討していきたいというふうに考えている。

佐藤 重陽 しつこいようだけれども、その辺でどれぐらいの中でのスパンでの車の買換えなのか。5年というリース期間はともかくとして、その車をどれぐらいの中で償却していくのか。そして、民間だと逆に言えばリースがいいというのは、いろんな意味であるわけだ、経費の問題や何かで。資産ではなくて、みんな経費として償却している。行政に当てはまらない部分で民間には非常に恩恵を与えている部分もあるので、民間と同じような考え方でただ単にリースということではなくて、やはりそのものについての製品、またはそのもの自体の活用方法も考えた中でリースということも考えていかなければいけないだろうから、その辺今後のリースの取扱いについてというのはよくよく考えながら進めていただきたいという、取りあえず要望というか、意見だ。

副市長 ありがとうございます。これは所有する、あるいは使用する台数そのものも含めてやはり効率的な、財政負担が過度に生ずることのないように、それらも適時見直しながら、これまでも実は令和2年度内でも整理してきた部分もあるので、今後買換え、あるいはリース買換えの際には、今いただいたご意見をしっかり踏まえて検討していきたいというふうに思う。

河村 幸雄 189P、10款4項5目、その中の市内村上城整備事業の件であるけれども、村上城保存活用推進する整備事業というようなことである。この計画は、そんな早急に終わるものではないのだろうけれども、発掘調査のめどというか、状況というのをどのような形でやっていくのだろうか。

文化行政推進室長 村上城跡については、発掘調査というのは現在やっているのは石垣の解体工事をしていただけれども、石垣の解体のときに併せて記録するという意味の発掘調査である。なので、石垣調査とはセットということで現在行っている。

河村 幸雄 市民の活用も、活用しながら進めていく整備であるけれども、現状が例えば1段目

の道上がったところなんかは土砂崩れが起きたり、コーナーの堰止めみたいなのもう斜めになっていたり、そういう修繕がなされていない状況が続いているのだけれども、これはやっぱり国の指定に伴いそんな簡単には直せないということなのだろうか。

文化行政推進室長 そちらについても、このたび今年度保存活用計画策定いたしました。その中で、年次的にまた5年に見直しをかけながら、これから石垣整備だけではなくて、市民の皆様、観光客の皆様が活用できるように、今ご指摘あった一曲がりの傾いている手すりとか、そういうところは直していくというような計画立てている。

河村 幸雄 市民の利用度も駐車場の整備があつたり、様々な城10名城であつたり、様々な条件の中利用している方がどんどん増えているように思う。利用度向上のためにも考えながら進めていっていただきたいと思う。もう一つ願う。国指定重要文化財の件において・・・

(「今社会教育ですね。社会教育でない」と呼ぶ者あり)

河村 幸雄 教育費。

小杉分科会長 教育費全般だから。10款。

河村 幸雄 いいか。

小杉分科会長 どうぞ。

河村 幸雄 国指定重要文化財という観点では、資料館にも納めていただいた内藤家のああいう秘蔵の藩主の肖像画であつたり、または藤基神社の今後国指定を考えていただきたいという話も色々出ていただき、市のほうとしてもともにその国指定に向けた活動を続けていこうというような形である。そのような事例がほかにもあるのか。今現状がどのような状況になっているのかということの説明していただける範囲でいいので、お願いしたいと思うが。

文化行政推進室長 具体的に地元内藤家の当主の肖像については、現在教育委員会で市の指定に向けた準備をしているところである。もう一件、藤基神社のほうについては、私どものご回答したとおり、県のほうと、県の文化行政課と連絡を取りながら、こちらが手を挙げるというものではないので、情報を提供しながら進めている、そういう状況である。

河村 幸雄 当然神社や藤基様だけのお話ではない。村上市全体として、我々の宝物としてそういうようなことを進めていくのには、大いに皆様方のお力も、提案も進めて、双方で進めていっていただきたいというふうに思う。お願いいたす。

文化行政推進室長 承知した。引き続き行いたいと思うが、ありがとうございます。

河村 幸雄 以上だ。

本間 善和 193P、さんぼく会館の改修のことについてお伺いしたいと思う。今回このところに4億7,300万円という金額が計上されているけれども、ちょっと確認させてくれ。測量設計委託料ということで1,397万円計上されているが、この測量設計等委託というのは工事の実設計なのだろうか。どういうことだろうか。

生涯学習課長 今回上がっている1,397万円については、これは工事管理の委託料、工事を施工する施工管理の委託料ということである。

本間 善和 分かった。それでは、設計書出来上がって工事費を積算したと受け取りました。もう一点、今回今年の夏だったか、さんぼく会館エアコンが壊れて修繕したという格好で、今年の夏だと思ったのだけれども、急遽エアコンの工事を補正でたしかやって、そのときもちょっとお話になったのだけれども、来年改修するのだから、そ

の空調設備は使えるようにという格好でのお話をしたと思うが、今回の工事にはそういうものダブっていないということをちょっと確認させてくれ。

生涯学習課長

さんぽく会館の空調については、平成30年度の当初から不具合が確認されていた。それで、その時点でさんぽく会館の改修工事のほう予定されていたので、令和元年度にさんぽく会館の改修を当初予定していた。それで、令和元年度に空調が不具合あるのだが、その改修に合わせてやろうということで1年我慢をしていただいていたが、その改修工事をするための実施設計やっていたのだが、それが令和元年度の工事計上に間に合わなかったというような事情あって、2年間そのまま空調がない状態にしておけないということで、空調設備のみ令和元年度に改修工事を先行して実施させていただいたというような事情ある。それで、今回工事で上げている空調設備工事の中の機械設備のほうには、令和元年度に行った空調設備、それを生かしてやれるような形で設計をしているので、重複して工事をするというようなことはない。

本間 善和

その点については確認できたので、ありがとうございます。それで、もう二、三点ちょっと聞かせてくれ。今回東京オリンピックの経費という格好で、199Pになるか、昨年度も計上して流れたという格好で、今年こそはという格好での、これからだけれども、最終決定は、420万円余りの金額上がっている。ちょっとこのお金の流れ分からないのだけれども、聖火リレー市町村負担金という格好で189万7,000円計上されているが、これはどこに、いつの時点で納入する金額になるのか。

生涯学習課長

この聖火リレーの市町村負担金というのは、聖火リレーそのものが各県に設置されている実行委員会が主催団体というふうになって、こちらだと新潟県の実行委員会が主催となる。その実行委員会のほうで聖火リレーを行う際の各自治体の警備員だとか、スタッフのほう一括して人員手配、業務委託をするというような今計画になっている。それに対する負担割合というか、県の補助、例えば1,000人警備のスタッフお願いするとすると、村上市で例えば100人頼んだとなれば、100人分ではそっちにスタッフやるよとなると、その分の経費負担が実行委員会のほうに来るというようなことで見込んでいるのがこの負担金というようなイメージである。

本間 善和

ちょっと質問したところでもう一つ答えていないのは、いつ負担するのという、リレーが実施される前にもうやってしまうのか、それとも終わってからの精算でやるのかということなのだ。

生涯学習課長

今資料でいただいている県との協定書の案によると、精算で支払うというような協定書の案になっていることである。

本間 善和

精算でね。ではもう一点、201P、スケートパークの経費についてお伺いしたいと思う。スケートパークの経費という格好で一括してここに計上されているけれども、その中のスケートパーク事業委託料390万円、昨年の予算書から見て160万円ぐらい減になっているのだ。非常に気になったのだけれども、これから一生懸命スケートパークの事業を展開していく、子どもたちに教えたり云々したりしなければならない。オリンピックの年でもあるしという格好なのに、私は同等もしくは増えるのではないかと思っていたのだけれども、それが160万円も委託料が減ってしまったということで、どんな理由でこんなに減らしたのかなと思って。

スポーツ推進室長

スケートパーク事業委託料については、スケートボード普及事業のほうと体験型スポーツスクール開催委託という形で2本に分かれているが、スケートボード普及事業について、今年度は初心者体験教室のみとなっている。ほかの事業について

は、基金の積立てというふうなところで、その中で今後要求をしていきたいというふうなことで少なくなっているような形になっている。

生涯学習課長 今ほどの件補足させていただく。先ほどお話しした中央信金さんからの寄附1,000万円、こちらのほうについては、これら教室等の事業に活用させていただくというようなことである。そちらのほうの基金を活用して、今現在こちらのほうの予算のほう上がっていないか、そちらのほうにまた充てさせていただくということで、今後のまた議会のほうにもお願いすることになるかと思うが、普及事業のほうに事業のほう充てていきたいというふうに考えている。

本間 善和 分かった。もう一点だけ。非常にいいことなので、私展開はしてもらいたいという意味でちょっとお話しするけれども、先般課長のほうから報告のあった中に、市内の小・中学校の授業の一環としてスケートパークを使ったと。私非常にいいことだと思うので、当然けが等ないようにという格好でお願いなのだけれども、大いにこれからやはり市内の子どもたちに事業の一環として取り入れられるのか。入れていく方針なのか。教育長がどう答弁なのか、課長なのか、ちょっとすまないが、お願いしたいと思う。

教 育 長 今年度は蒲萄スキー場が活用できなかったということで、小学校の体育授業の事業費がかなり残あったので、それでもってスケートパークの活用を学校にお願いしたところだ。令和3年度以降も、積極的に体育事業の一環として活用してほしいということは学校に伝えてある。ただ、令和3年度以降またスキー授業も始まるかもしれないので、もう年度当初に学校にはスケートパークの活用とスキー場の利用等含めて小学校の体育授業の経費をどのようにうまく上手に使うかということは、計画しておいてくれと依頼しているところだ。今後も利用してもらいたいと考えている。

生涯学習課長 若干補足させていただく。先般スポーツ推進審議会があって、本件についても学校の校長先生のほうからもご意見いただいた。非常に子どもたちも喜んでいたというようなことであるので、確かに学校の授業数も限られていて、なかなか調整が厳しいと思うが、今ほど教育長も申したとおり、年度当初から事業の中に組み込んでいただいて、ぜひ活用いただくようにまた我々のほうからも積極的にお願いしていきたいというふうに思っているし、あわせて修学旅行に関しても、今年度上越地区だが、小学校のほうから来ていただいている。旅行会社さんのほうも、かなり興味を示していただいているところがあるので、そちらのほうへのPR等も兼ねて積極的に受入れをしていきたいというふうに思うし、県のほうでもそういうふうな支援事業等も計画されているような情報もあるので、そういうふうなところもうまく活用しながら受入れを進めていきたいと考えている。

高田 晃 私のほうからは、ICT教育について。実は、1日の一般質問でこの件をいろいろ質問したかったのだが、時間切れで大変教育長には迷惑かけたので、叱られると悪いので、今回お聞きするが、これ施政方針にもうたわれているし、この主要事業の説明にも載っている。教育長の先般の答弁の中で、このICT支援員というふうな方を最大限活用しながらしていくと。このICT支援員というのは何人ぐらいで、1人ではないよね。

教 育 長 基本的に現在は1人だと想定している。1人の方がこの村上市に常駐していただいて、学校訪問する中で定期的に支援していくと。そのほかその方が所属する会社からのスクールサポートということで電話、その他の方法によって学校をサポートしていく、そういうことを併用しながら支援員を活用したいと考えているところだ。

高田 晃 1人でだとなかなか大変なお仕事かなというふうに思うので、これも先般の教育長の答弁の中にも、今先生方の研修が進んで何とか無難にスタート、スムーズなスタートを切りたいというふうなことで頑張っているとは思っているのだが、このICT支援員の方は、当然お一人で各学校全て回って、そして主に教職員の指導のいわゆるコーディネーターみたいな形になるわけだね。

学校教育課長 ICT支援員の業務については、次のようなものを想定している。機器やソフトウェアの設定や操作説明、機器等の簡易的なメンテナンス、機器、ソフトウェアや教材等の紹介と活用の助言、そのほかICT機器等の障害が発生したときの一時的な緊急対応という形で、先生方の研修については、別な形で委託事業で発注しようというふうに考えている。委託のほうについては基礎的な内容、今回もさせてはいただいているけれども、基礎的な研修、そして応用的な研修、そして各学校に1人配置というか、設置をお願いしている、学校、学校をお願いしているICT推進リーダーの、この推進リーダーの方の研修ということで、それぞれ先生方の研修についても、今回4月から始まるGIGAスクール構想のものに合わせた形で対応していきたいというふうに考えている。

高田 晃 今言ったそのICTリーダーというのは職員だね。教職員の、学校の中でどなたかがリーダー役になるというような捉え方だね。

学校教育課長 そのとおりだ。学校の中の教職員の1人ということである。

高田 晃 その辺の活用をぜひよろしくお願ひしたいと思うし、あと2月末に7校、残り13校は3月末までにタブレット端末が全部配置されると。いよいよ4月からこれが始まるわけだが、この中で先ほど教育長、本間委員の質問にも答えたとおり、先生方相当やっぱりいわゆる業務がまたさらに増えてくるのではないかと。そういった先生方の働き方改革、負担軽減するためにスクラップしていかなければならないと。私も同感なのだが、今令和2年度、その前にそのスクラップするという、教育長が今これは要するに無駄を省くと。無駄ではないかもしれないけれども、いわゆるそのスクラップしていくというふうなものは、どんなものを想定しているか。

教育長 一番想定していることは、これ校長にもお願ひしているところなのだが、校内研修とって、例えばA小学校は国語の教科の教え方を1年間にわたって研究、研修していく、そういうスタイルがあるのだが、そういうのをまずちょっときつい言い方だけれども、やめるなり、置き換える。国語的なことを取り入れてもいいのだけれども、このパソコン、1人1台タブレットを活用した国語の授業の在り方をやってほしいと。そういう機器の操作も含めた研修に置き換えるようにと。パソコンの研修もするし、国語の教科の研修もするというふうな扱いだとスクラップにならないので、例えばそういうことをお願ひしているところだ。

高田 晃 やっぱり先生方本当に研修とか、あるいは調査ものみたいなので大変苦勞しているなというふうな実態も私承知しているが、実は令和2年度学校の行事が様々な理由で中止になったり、縮小されたり、あるいは学校の臨時休業もあつたりということ、私もちょっと孫が学校行っているのだが、様々な行事、いろんな文化祭があつたり、あるいは運動会があつたりと。特にこの運動会だ。やっぱり練習する時間が非常に限られていたということで、先生方大変ご苦勞なさつたと思うのだ。場合によっては、ふだんのこの運動会にかけられるいわゆる時間・・・

小杉分科会長 高田委員、すまない、要点を捉えて簡潔に願う。

高田 晃 半分ぐらいになったと思うのだ。でも、それでも立派な運動会ができたように思う

ので、そういった部分の時間を削減するとかいうふうなものも、今回コロナ禍でいい経験になったのではないかなというふうに思うが、いかがだ。

教 育 長 本当に運動会にしても、文化祭にしても、一生懸命学校が練習したり、訓練したりして、それをその姿を保護者、地域にお見せするというスタイルの見せ方が主流だったと思うのだけれども、今言われたように本当に極端な話ぶっつけ本番的なアピールの仕方、保護者、地域と一緒に楽しもうとか、そういうことになるような、学校行事にするような、極力時間をかけない練習の在り方、それも検討させているところだ。

高田 晃 よろしく願います。もう一点だけ、学校教育の関係で、これもコロナの関係なのだろうか、179P、その後ろには中学生のものも出ているが、この要、準要保護児童の就学援助費、これが小学校であれば、中学校もそうなのだが、小学校で700万円、中学校で300万円、小中合わせて1,000万円ぐらい昨年と比べて前年比上がっているのだが、やっぱり相当コロナの影響でこの人数というのはもう前年比でどのぐらい増えているものか。令和2年度の実績からしてだ。いや、数字分からなければ、状況だけもし分かれば。コロナ禍の関係で要保護、準要保護の・・・。

小杉分科会長 時間かかるようであれば休憩入れる、ちょうど時間なので。

高田 晃 いや、大体どの程度伸びているのか分かれば。

学校教育課長 令和3年度予算要求と令和2年度の予算要求の中で就学援助の経費が上がっているなという部分があった。人数的に確かに増えているなという部分もあったけれども、国が示している入学前の学用品費とか、そういった単価的なものも上がっているなというのはあった。トータル的にはその人数とか、単価とかで金額が増えているのだなという形のものでちょっと押さえてあった。具体的な数字については、今資料がちよっと見つけられなくて、すまない。

高田 晃 以上だ。

木村 貞雄 ページにこだわらないのだけれども、小学校の消耗品費と中学校の消耗品費のことで伺うが、私も気になったので、比較してみたら、去年の当初予算と小学校で600万円減額で、中学校で400万円の減額なのだけれども、これはどういった積算でやっているのか。

教育総務室長 今年度委員会で説明させていただいたけれども、今学校に配置している複合機なのだけれども、実はコピー機というコピーのリース料とカウンター料という、カウンター料というのは消耗品で処理していた。それを新しい形で使用料、賃借料という形でまとめてある。その影響も大きいのかなと思っている。

木村 貞雄 それがほとんどの影響ということか。

教育総務室長 極端に昨年度よりも各学校から要求された消耗品費削減したということはないので、その影響が大きいと思われる。

木村 貞雄 以前にも、何年前からでも極端に消耗品費下がったことあったのだけれども、そういった予算立てするときには、学校側とはどんな話し合いしているのか。

教育総務室長 こちらのほうも、予算要求前に学校に対して説明会等行って、ある程度こういう形でいくよということは説明している。

渡辺 昌 ICT推進事業経費、五、六年前に村上小学校のほうに電子黒板の視察に行ったことあるのだけれども、今現在電子黒板の整備状況を教えてくれ。

学校教育課長 教育総務室、小田主査のほうに答弁をいたさせる。

教育総務室主査 現在小・中学校の普通教室にはデジタルテレビを使って大型提示装置の代わりに

行っている。基本的に先生方が使っているタブレットから無線でその画面等のデータをテレビのほうに送って、そちらのほうで提示をしているという形になる。そちらのほうは、小・中学校普通教室に必ず1台ずつ整備をしているので、現在はそちらのほうで使っているけれども、来年度、今年度の予算で大型提示装置新たに65型以上のものを導入して学校で使っていければと今検討しているところだ。

渡辺 昌 1人1台パソコンでどうやって授業するのかなといろいろ見たら、電子黒板がかなり活躍していたので、このGIGAスクール構想の中で大事なかなと思って聞いたのだけれども、今後活用して整備していくということか。

学校教育課長 今年度の予算の中に、パソコンリース料の中に大型提示装置のほうもリースをさせていただくということで考えている。今年度90台近くリースできればなというふうに考えている。

教 育 長 今おおよその予定なのだけれども、小学校は4、5、6年生の教室、中学校は全学年の通常教室に大型提示装置、電子黒板の機能を果たすような大型提示装置だ。そういうものを1教室に1台入れていければいいなということで予算を組ませてもらっているところだ。ただ、もう少し5、6年生とか、そうなる可能性はあるけれども、でき得る限り授業で1人1台のタブレットを大型提示装置を通じて有効活用できるように早くしていかなければならないと思っている。

渡辺 昌 山元遺跡の概要説明をお願いします。

文化行政推進室長 国史跡の山元遺跡は、令和3年度はまず用地測量いたす。用地測量する事業、あとそこに木が植わっているので、何本あるかという立ち木調査、それと公有化、実際に土地を購入するという3本立てになっている。

渡辺 昌 例えば平林城跡みたいに今後整備して見学コースというか、そういう公園化みたいなことを考えていらっしゃるのだろうか。

文化行政推進室長 失礼いたしました。そのために、新年度はまず土地を買い上げる、補助金もらって公有化するという事業を年次計画進めて、同時に保存活用計画というものを令和4年策定の計画なのだけれども、そういう計画をつくる。その後、平林、村上城跡のように整備していく、そういうスケジュールになっている。

渡辺 昌 197P、郷土資料館三の丸記念館運営経費、これ運営委員報酬となっているけれども、会議はどの程度開かれているのだろうか。

文化行政推進室長 年1回である。

渡辺 昌 施設の老朽化については、かなり前からいろいろ委員会でも言われているけれども、運営については、そこでどのような意見が出て、どのような対策とか、そういうような事例はあるのだろうか。

文化行政推進室長 その運営会議と申すのは、その年度の事業報告、それについて委員の皆様から意見をいただいて、新年度の予定を審議する、意見をいただくところなのだけれども、そこで今お話しになった施設の老朽化もある。あと、入館者が増えるようにと申すか、あとは今年度だと村上城に関わるものとか、あとそういうものが具体的に出ている。

渡辺 昌 財政何らかの対応とか、それを受けて行政が対応を考えるというのか、そういうふうなことでいいのだろうか。

文化行政推進室長 もちろんそのための機関であるので、そちらのご意見を参考にしてよりいいものにしようと思っている。ただ、予算とかいろいろあるので、特に施設の改修については、私どもだけの問題でないので、そこら辺は踏まえてできることからやって

いるというところである。

高田 晃 生涯学習関係で何点かご質問するが、1点目、これも前に私一般質問で提案させていただいた重伝建の関係だ。今回の予算の中に、都市計関係の予算にも入っていないし、この生涯学習関係の予算にも入っていないが、予算にないようなこの伝建に向けて、教育長も私の質問の答弁で積極的に進めていきたいというふうな答弁をしたものだから、どんなような来年度計画しているのか、ちょっと教えていただきたいと思う。

生涯学習課長 重伝建の取組については、以前議会の答弁の中でもご説明いたしたとおり、進めていく必要があるというようなことで、県の担当のほうといろいろ情報交換はさせていただいている。それで、文化庁の担当官のほうにもこちらのほうに来訪いただいて現地を見ていただくというような予定を立てていたのだが、今回のこのコロナの関係で緊急事態宣言明けないというか、まだ解除されないものだから、来訪いただくことがかなわないというようなことでそれは実現していないが、そういう形で関係機関のほうと逐次情報共有、そして重伝建の指定に向けたどのような手続を踏めばいいかというような作業は進めさせていただいている。新年度については、特に予算として計上しているものはないが、具体的にその調査区域、指定範囲の区域等についての調査を実際にするというような作業に入りたいということで今スケジュールを組んでいるので、具体的な作業に入ることに今予定しているが、経費を伴わない直営での作業というようなことで今現在は進めているが、進める中において経費等が発生することがあれば、また皆様のほうに補正なりでお願いすることがあるかと思うけれども、現時点では予算を伴わない形で作業を進めていくというような計画だ。

高田 晃 次に、さんぼく会館の関係だが、これもほかの委員からもご質問あったのだが、山北の各地区では住民の皆さん、待ちに待った施設が改修されるということで、喜んでおられると思うのだが、この改修に当たって、先ほど課長から地域住民の皆さんとワークショップをされたということだが、これ何回ぐらいなさったのか。

生涯学習課長 ワークショップについては、業者さんのほうにお願いして我々も当然参加をして、3回のワークショップをやらせていただいた。その中で、現施設の確認、それから新しい施設の利活用、そういうものについて参加の皆さんと意見交換、そして要望等取りまとめて一つの計画にして、それを参考にして実施設計のほうに望んだと、こういうようなもので。

高田 晃 81平方メートルぐらい広がっているということだし、あとこれも住民の皆さんからの要望なのだろうが、キッズルーム、授乳室、これら、そして図書室の拡充ということで、非常に使い勝手のいいような会館になるかなと思っているので、ぜひよろしくお願ひしたいと思うが、これが閉館している工事中、1年ぐらいになるのだろうか、何か月になるのだろうか、その間のその代替的な部分についてどんなふうに考えているか。

生涯学習課長 改修期間中施設が使えなくなるので、地域の皆さんには大変ご不便をおかけすることになるかと思うが、その期間については、隣接している山北総合体育館のほうがあるし、そちらのほうにはフロア、それから柔剣道場、ミーティングルーム等々あって、平日の日中だと空いている時間帯もあるので、そちらのほう利用いただくと、そういうような形のことが可能かと思う。あと、広い講堂を使うようなものについては、勝木のゆり花会館のほうに同様のスペースの広場があるので、そちらの

ほうを上手に共有して利用していただくというような形の中で何とかやっていたいで開館までつないでいきたいというふうに考えている。

高田 晃 ぜひ工事中利用者、住民の皆さん、不便を感じないように配慮していただきたいと思う。最後に、これは答えられるかどうかあれだけども、199P、オリンピック・パラリンピック、これ聖火リレーの関係だが、非常に先行きがどうなるのかということで、今オリンピックの開催もコロナの状況を見ながら3月中に国のほうでは決定する。JOCも、IOCもだ。これここでやるのは何月何日からだったか。

生涯学習課長 聖火リレーについては、今年度の予定よりも1日早まって、6月4日、5日が新潟県のリレールートになる。それで、村上市については、2日目の最終コースということで、村上市スケートパークから岩船港湾緑地までの間をリレーでつなぐというような予定になっている。時間帯としては夕方の時間、おおむね5時前後から夕方の時間ぐらいまでの時間帯でやるということで、港湾緑地のほうでは到着のイベントというものを予定しているが、これも県の実行委員会が主催の事業である。市としても、一緒にフェスティバルという形でやる。それから、パラの関係の聖火フェスティバルについては、これも前回計画したとおり、8月15日の成人式の会場と同様の村上市のふれあいセンターを会場に火を採るといふことの採火式をその8月15日、成人式の前の時間に行いたいというようなことを考えていて、成人式に参加される方々にも一緒にそちらのほうを見ていただくというふうなイメージで今計画をしているところである。

高田 晃 分かった。今のところ今日の新聞でも事前キャンプ中止にしているというふうな国とか、競技団体があるので、ちょっと先行き不透明な部分もあるが、ぜひ準備を万端整えてやっていただきたいと思う。以上だ。

佐藤 重陽 生涯学習課の187P、公民館活動経費というところなのだけれども、なかなか大変だなと思って私見しているのだけれども、ここに出てくる公民館協力者謝礼、地区公民館運営協力委員長報償とあるが、これ常駐の公民館があるということだと思うのだが、これ何館あるか。そして、その公民館長というのはまた何人おられるのだ。

生涯学習課長 この地区公民館運営協力委員長報償の件であるが、こちらのほうは以前は地区公民館長ということで、各地区ごとに公民館長さんがおられたわけだが、これが会計年度任用職員制度の導入によって、地区の公民館長さんについては、その会計年度任用職員には直接当たらないということで、その方々に今度協力委員長というような形で当たっていただくことになった。その関係で、その5人分の地区運営委員長さんということでお願いをして、これが5人分、委員の報償という形に切替えになっているというものだ。

佐藤 重陽 ということは、5人ということはこの村上地区、朝日地区、山北地区と、この5地区だね。そうすると、そこに一人一人協力委員長がいると。その協力者というのは、やっぱりその館に何名かずつおられるわけだ。やはり報償として65万円出ているけれども、その協力委員長報償のすぐ上。

社会教育推進室長 このほかに、運営協力委員長のほかに運営協力委員ということで各地区でお願いしている。人数については、各館ばらつきあるが、10名から20名の間というふうな形になっている。

佐藤 重陽 その上に今度講師・指導員謝礼ということで82万円あるけれども、これは何かもう既に計画していることがあるのか。

社会教育推進室長 こちらのほうについては、各地区館ごとで行う事業、それぞれいろんな事業あ

るのだけれども、そういったものの講師を招く場合の謝礼という形になる。具体的には、それぞれの地区公民館で予定をするのだけれども、大体通年と同じぐらいの金額で予算を要求しているという形になる。

佐藤 重陽 非常に今まちづくり協議会というのが活発になってきて、その公民館活動というのは、逆に停滞してきているのかなというふうに感じるのだけれども、実際に大切、逆に言えばまちづくり協議会はまちづくり協議会の分野を超えているような気がして私ならないので、本当は公民館活動の大事な部分がそがれて、どんどん、どんどん弱体化しているのかなという心配と、その財政的な裏づけを少しつけてというのは、この公民館であるとか、地域を引っ張ってきたのはもともとはやはりその公民館活動の中で活躍していた若い青年男女、婦人団体だったりしたと思うのだ。その辺の方々が時代とともに活動変わってきているのは分かるのだけれども、やはりそういう意味では何らかの形で残そうという、公民館活動このものを残しているということは、行政としても意義を感じているのだろうから、もう少し目をかけていく必要があるのではないかなと。特にまちづくり協議会とのバランスも考えなければいけないから、その行政の中だけの整理では難しいのかもしれないけれども、そんなことも注意していただきたいと思いますと思うのだが、いかがか。

社会教育推進室長 ご意見ありがとうございます。私ども今年のコロナの関係で非常に勉強させていただいた。本来であれば、集う人をつなぐ、これが公民館の役割だったのだけれども、これが果たせなかったということが非常に大きな勉強となった。次年度の事業は、この辺のところを逆に取って、各地区公民館を今総務課のほうで進めている避難所等のWi-Fi化あるのだけれども、それを活用させていただいて、それぞれの地区館をつないで、それぞれでやっている独自の事業、講座をほかの地区でも見れるような形で持っていこうと。つまり、今までは各地区ごとの学習会だったものを、ほかの地区でも参加できる。リモートという形になるのだが、参加できる。また、数か月に1回の講座だったものを、ほかの地区のを見ることによって、月に1回は見れるような形、こういったものを全市的に広げていきたいと。逆な形でのつなぎということ、人とのつなぎをこれで図っていこうというふうに考えている。

生涯学習課長 補足をさせていただくが、地域づくり、まちづくり協議会と公民館活動の部分については、非常に似通っている部分もあるが、かなりやはり考え方、根本の部分で違っている部分がある。やはり地域づくり部分で合い通ずるものがあるので、一緒にやっていける、協力してやっていけるところは、当然のことながらこれからも一緒にやっていく必要があると思うが、今ほど室長も言ったが、生涯学習の場合はその学ぶ、集うということが原点にあって、それを自ら学ぶということ、それをまた伝えていくというようなことが社会教育には基本であるので、その部分はきちんと押さえた形で皆様に関心を持っていただいて、また伝えていくということが必要だと思っているので、公民館活動はまたこれまでどおり充実してやっていきたいというふうに考えている。

佐藤 重陽 大変だけれども、よろしくお願ひしたいと思う。最後に、あと私も1点、これ教育長になるのかもしれないし、学校教育課長、または教育長にお願ひしたいのだけれども、去年も実は似たようなこと言っているのだけれども、その中学校教材費、183Pにある。705万円。また、小学校の教材経費は179Pで1,170万円ある。実は、これ私計算ちょっと前にしたので、元を間違っていると悪いけれども、たしか小学校費の中のこの教材整備経費というのは0.02%、中学校の教材整備費というのは0.028%、

よそのと比べたら、中身が多少違うので、一概に比較できないのだけれども、低いな、低いなと思っているのだけれども、よそのも見てみると、大体0.05近くはいつているみたいなので、だからそこの中にはきっと見た中で教材というもののその研修経費的なものも何か入っているような予算組みされているところもあったので、一概に同等の中身とは言えないのだけれども、やはり一番大事なところなので、その辺の財政的な目配りも、これは教育長、課長が頑張っても財政当局もあるわけだから、簡単にいかない部分もあるだろうけれども、もう少しその教材、また研修なんかも含めた整備という中で財政的な裏づけを考えてあげてもらえたらなという要望、意見である。

教 育 長 他市の状況もこれから調べてまいりたいと思うけれども、本当に小・中学校の教育活動、充実するような予算組み教育委員会としても要望していかなければならないと思っている。ありがとうございます。

第2条「第2表 債務負担行為」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第5号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（小杉武仁君）閉会を宣する。

(午後 2時27分)